

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	老人ホームの入所	款	4	項	1	目	2	事業	1	整理番号	132			
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	施設入所係			連絡先電話番号	3253			昨年度整理番号	133			
上位施策No・施策名	17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象	原則65歳以上の高齢者で、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの入所措置が必要な区民、及び特別養護老人ホームの入所を希望する区民。			内部管理	根拠法令等	(1) 老人福祉法第6条、11条、21条 (2) 杉並区老人福祉法施行細則							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○要援護高齢者の養護老人ホーム・特別養護老人ホームへの入所措置により、経済上、環境上の日常生活の安定や、高齢者の虐待防止と権利を保護することができる。 ○入所申込者の優先度評価を行うことで必要性の高い高齢者から特別養護老人ホームに入所することができる。				活動指標名(式)	(1) 養護老人ホーム措置入所者数 (2) 特別養護老人ホーム入所者数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○要援護高齢者の実態を把握し、区入所判定委員会で措置入所の可否を判定し、養護老人ホーム等へ入所措置する。 ○特別養護老人ホーム入所申込者について協力施設の委託を受けて入所指針に基づき優先度第一次評価を実施し、その結果を施設と申込者に通知する。協力施設において第二次評価を行い入所者を決定している。				成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標							
	成果指標名(1)	養護老人ホーム待機者に占める措置入所者の割合			算定式・指標の説明等	当該年度措置者数÷(前年度末待機者数+当該年度新規申請者数)								
	成果指標名(2)	特別養護老人ホーム入所希望者(優先度A)に占める入所者の割合			算定式・指標の説明等	当該年度入所者数÷前年度末優先度A入所希望者数								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	120	125	119	125	113	125	90.4				
	活動指標(2)	2	人	297	300	290	300	354	300	118.0				
	成果指標(1)	3	%	80	80	100	80	82	80	102.5				
	成果指標(2)	4	%	28	40	28	40	35	40	87.5				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	241,470	257,711	248,550	257,692	238,088	257,597	25年度予算執行率(%)	92.4			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	1,022	1,418	1,241	1,431	1,229	1,411					
	職員数	常勤職員数	8	人	4.08	4.10	4.23	4.10	4.24			4.10		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	36,312	35,670	36,801	35,383	36,591			35,383		
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0		
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0			0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	277,782	293,381	285,351	293,075	274,679	292,980					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,314,850	2,347,048	2,397,908	2,344,600	2,430,788	2,343,840					
	財源	受益者負担分	16	千円	35,614	34,762	38,986	34,120	34,213			36,923		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	35,614	34,762	38,986	34,120	34,213	36,923					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	242,168	258,619	246,365	258,955	240,466	256,057					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	12.8	11.8	13.7	11.6	12.5	12.6						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 132

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		養護老人ホーム委託措置費	1,373	人	236,421
		養護老人ホーム措置費支払事務委託			784
		その他( 葬祭費、措置事務費、移送費、特別養護老人ホーム入所調整事務費 ほか )			883
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	養護老人ホーム22施設に延1,373人を入所措置しています。平成25年度の新規入所者は9人、退所者は15人でした。 特別養護老人ホームへの新規入所申請及び変更申請に対し、1,750件の第一次評価を行い通知しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度老人福祉法改正により、養護老人ホームは社会活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設であると明確化されました。また、介護が必要になった入所者の在宅系介護サービス利用が進んでいます。</li> <li>平成12年度特別養護老人ホームの入所は措置から契約になり要介護1以上の方は直接入所を申し込むことができるようになりました。平成15年度には優先度の高い方が入所できるように杉並区入所の指針を策定し優先度の評価を開始しましたが、毎年、優先度の高い高齢者が増加している状況です。</li> </ul>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別養護老人ホームに、早期に入所できるよう区内に施設を増やすように希望しています。</li> <li>特別養護老人ホームの入所申込の優先度評価基準に年齢要件と居住年数を加味してほしいと望んでいます。</li> <li>経済上の理由及び環境上の理由で、養護老人ホームへ早期に入所することを希望しています。</li> </ul>
	今後の予測	区民の5人に一人が65歳以上の高齢者になり、また東日本大震災を機に、一人暮らしに不安を感じる高齢者が増加し、特別養護老人ホームや養護老人ホームの入所希望が今後も増加すると考えます。また、老老介護により介護者も高齢者であり病気を抱えている方が多く、在宅介護が非常に難しい状況で、施設入所を早急に希望する方が増加すると考えます。
評価と課題	養護老人ホームへの入所により、自立した高齢者の生活の安定が図れました。一方、特別養護老人ホームの入所希望者は現在、約2,000名となっています。特に緊急性の高い高齢者をなるべく早く入所させるためには、一次評価の基準を見直し、より細かい優先度を設定する必要があります。また、特養の整備にあたっては、入所希望者の実態を正確に把握するとともに、第6期介護保険事業計画へ反映させることが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
養護老人ホームや特別養護老人ホームへの入所希望は、高齢者人口の増加にともない、増加しない横ばいで、事業としては、現状を維持していく必要があります。 現在、養護老人ホームの入退所管理や負担金の計算及び特別養護老人ホームの入所申込管理は、住基端末下の施設措置システムで処理しています。しかし、システムは平成8年に稼動して以降、介護保険制度の創設や高齢者福祉事務に関する組織改正で、部分的に改修されてきました。一次評価基準を見直すに当たっては、15年が経過し元号の問題をはじめ、根本的な改修が必要になってきています。システムを円滑に稼動させ、迅速・的確な事務処理を行っていくため、システム改修及び新たにシステム導入についても、検討を行う必要があります。 特別養護老人ホームの申込について以前に申し込んだ方のうち長く動きのない方がでてきています。施設に情報を提供するに当たり、実態を把握した上で一斉更新を行い精度の高い申し込みリストを作成、提供することが必要です。						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 133

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	本天沼グループホーム施設の建物保守点検委託	1	所	115
	その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	本天沼グループホーム施設の維持管理のため、害虫駆除、消防設備保守点検、建築設備点検等を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	経常的な施設の維持管理については、現状維持と考えますが、建物の築年数が経過することにより、今後、修繕の頻度が高まることが予想されます。また、入居者の要介護度の重度化により、要介護度に見合った設備に変更する必要も予想されます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 134

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組	介護強化型ケアハウスの建築物等定期検査	2	所		226
	ベネッセケアハウス今川の居室用エアコン取替修理	1	台		142
	ニチイケアハウス井草の居室用エアコン取替修理	3	台		335
	ベネッセケアハウス今川の非常照明用バッテリー交換	1	所		72
	その他( )				0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	施設の昇降機及び建築設備定期点検などを実施するとともに、ベネッセケアハウス今川及びニチイケアハウス井草の居室用エアコン取替修理等を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	特別養護老人ホームの代替施設として機能し、区民のサービス選択肢を拡大しているこの施設の果たす役割は大きいものがあり、また、PFI事業として実施することにより、民間事業者の活力等を導入し、施設を整備してきました。経常的な施設の維持管理については、現状維持と考えますが、建物の築年数が経過することにより、今後、修繕の頻度が高まることが予想されます。	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		介護老人保健施設用地管理		款	4	項	1	目	2	事業	5	整理番号	135	
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課		係名	管理係 施設整備推進担当		連絡先電話番号	1183		昨年度整理番号	136			
上位施策No・施策名		17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	要介護高齢者とその家族			内部管理			根拠法令等	(1) 介護保険法第8条第25項 (2) 借地借家法第22条					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○リハビリテーション、看護、介護等の医療ケアと日常生活上のサービスを併せて提供することにより、高齢者の自立を支援し、家庭復帰と在宅ケアを目指すことができるようにする。			施設維持管理	1		活動指標名(式)	(1) 用地確保のための賃貸借件数 (2) 区内老人保健施設整備床数(累計)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○独立行政法人都市再生機構が所有する敷地(桃井三丁目)を、区が一般定期借地権設定契約により賃借し、介護老人保健施設シーダ・ウォークの運営を行う社会医療法人河北医療財団に転貸借する。			成果指標			※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	所	1	1	1	1	1	100.0					
	活動指標(2)	2	床	318	318	318	318	318	418	100.0				
	成果指標(1)	3												
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	23,218	23,173	22,822	22,706	22,671	22,661	25年度予算執行率(%)	99.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	890	1,740	870	863	863	863				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	24,108	24,913	23,692	23,569	23,534	23,524					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	24,108,000	24,913,000	23,692,000	23,569,000	23,534,000	23,524,000					
	財源	受益者負担分	16	千円	23,218	23,173	22,822	22,706	22,671	22,661				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	23,218	23,173	22,822	22,706	22,671	22,661					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	890	1,740	870	863	863	863						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	96.3	93.0	96.3	96.3	96.3	96.3						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 135

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	介護老人保健施設敷地転貸借	1	所		22,671
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	契約書に基づき、賃料の改定を含め、独立行政法人都市再生機構の所有地を社会医療法人河北医療財団に転貸借しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	一般定期借地権設定により、事業者は介護老人保健施設の安定的な運営が可能となっています。区は、50年間にわたり土地の転貸借の事務処理を的確に行う必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者保健福祉施策の推進②		款	4	項	1	目	2	事業	6	整理番号	137			
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1162		昨年度整理番号	138				
上位施策No・施策名		17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		予算事業区分		既定事業										
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	17	計画事業	2	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	特別養護老人ホーム等に入所を希望している高齢者及びその家族			内部管理			根拠法令等	(1) 老人福祉法							
					施設維持管理				(2) 介護保険法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○介護が必要な高齢者が、必要に応じて特別養護老人ホームに入所し適切な介護が受けられるようする。 ○要介護者の施設入所により、家族の介護負担が軽減されるようにする。					活動指標名(式)		(1) 検討案件数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○南伊豆健康学園跡地を活用した特別養護老人ホームの整備に係る協議・検討					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
						成果指標名(1)		(代)具体化した計画件数								
						算定式・指標の説明等										
						成果指標名(2)										
						算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	件	1	1	1	1	1	1	100.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	件	0	1	0	1	0	1	0.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	491	500	265	3,551	1,655	2,000	25年度予算執行率(%)		46.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	2,208	371	0	前年度より事業費予算が増加した主な理由は、南伊豆健康学園跡地に係る津波対策に係る検討費用ですが、対策の検討については調査委託から委員会方式としたことにより大幅な執行残となりました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.40	0.70	0.70	1.30	1.30				1.30			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00			
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00				0.78			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	3,560	6,090	6,090	11,219	11,219				11,219			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0				2,168			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,051	6,590	6,355	14,770	12,874	15,387							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	4,051,000	6,590,000	6,355,000	14,770,000	12,874,000	15,387,000							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0			
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,051	6,590	6,355	14,770	12,874	15,387							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 137

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	関係自治体等との協議・検討のための出張旅費の支給	20	回		969
	南伊豆健康学園跡地に係る津波対策等検討委員会の開催	5	回		345
	保養地型特別養護老人ホーム入所希望アンケートの実施	1,618	人		277
	自治体間連携に係る有識者意見聴取の実施	1	回		47
	その他( 空中写真の購入 )				17
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年5月に特養入所希望者(H25.4月末日)で優先度A・Bの方から抽出した1,618人に対し、保養地型特養の入所希望調査を実施しました。 南伊豆健康学園跡地に係る津波対策等検討委員会を開催し、津波に係る専門的知見者の助言のもと当該地での津波対策について検討しました。 南伊豆健康学園跡地を活用した特別養護老人ホームの整備に向け、国の検討会へのプレゼンテーションや関係自治体等との協議・検討を重ねました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	関係自治体等との協議・検討を重ね、整備にあたっての課題整理を実施しています。 平成25年5月に実施した入所希望調査では、当該地が津波浸水域であることを明記し、約半数の814人から回答をいただき、272人の方が入所の希望や入所の検討をすると回答がありました。 杉並区と南伊豆町との事例が、国の産業競争力会議において都市部の特養待機者解消のための好事例として紹介され、平成25年9月には厚生労働省の「都市部の高齢化対策に関する検討会」において、自治体間のつながりが強い場合の事例として評価をいただきました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	南伊豆健康学園跡地は区から遠方であるため、入所者家族等の面会が遠のかないかとの意見や、沿岸部に近いため地震による津波が心配といった意見があります。 厚生労働省の「都市部の高齢化対策に関する検討会」において都・区・県・町の間でより具体的な調整を進めていく中で、津波等への対応について万全を期すとともに、地域の医療提供体制との整合性や入所者本人の意思の尊重への十分な配慮が求められることが報告されました。			
	今後の予測	杉並区の取り組みが、大都市部の高齢化対策の一事例として、注目されています。			
評価と課題	これまでの南伊豆町との友好交流関係の実績を踏まえ、厚生労働省の「都市部の高齢化対策に関する検討会」において、自治体間のつながりが強い場合の事例として評価を受け、杉並区・静岡県・南伊豆町の3者がそれぞれメリットあるしくみとして検討を進めていきます。 南伊豆町から町有地を活用して構想する健康福祉センターと特別養護老人ホームとの共同整備の可能性について提案されたため、南伊豆健康学園跡地を活用した検討に加え、新たな提案に基づく検討も行っていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
健康学園跡地での整備にあたっては、入所者の安全確保や利便性への配慮、整備に係るコスト面の問題、両自治体のさらなる交流促進、建築規制などの観点から様々な検討を行う中、南伊豆町から町有地を活用して構想する健康福祉センターと特別養護老人ホームとの共同整備の可能性について提案されたため、南伊豆健康学園跡地を活用した検討に加え、新たな提案に基づく検討も行っていきます。						

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		介護老人福祉施設運営助成		款	4	項	1	目	2	事業	9	整理番号	140		
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1162		昨年度整理番号	140			
上位施策No・施策名		17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	16	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象		○区が所有する介護老人福祉施設の運営法人		内部管理		根拠法令等		(1) 特別養護老人ホーム上井草園運営補助金交付要綱						
					施設維持管理		(2)								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○運営助成によって、特別養護老人ホーム上井草園の運営基盤を強固なものとし、入所者へのサービス向上や長寿社会に対応した新たな取り組みを行うことができるようにする。						活動指標名(式)						
										(1) 補助金交付件数					
										(2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○民営化した元区立の介護老人福祉施設の運営法人については、「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」の対象外となるため、補助金相当額を助成する。								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
										成果指標名(1) (代)東京都補助金と杉並区補助金の比較					
										算定式・指標の説明等 特別養護老人ホーム上井草園運営補助金÷東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金					
										成果指標名(2)					
										算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	件	1	1	1	1	1	100.0					
	活動指標(2)		2												
	成果指標(1)		3	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0					
	成果指標(2)		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	4,120	5,620	3,792	5,242	2,965	3,465	25年度予算執行率(%)		56.6		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> ※25年度執行残の理由 「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」の補助対象基準額が変更(減額)されたことに伴い、「特別養護老人ホーム上井草園運営補助金交付要綱」も同様に改正しました。このことにより、補助金支出金額が当初予定していた金額よりも減額となったため、予算執行率が56.6%となりました。  ※26年度事業費減の理由 「特別養護老人ホーム上井草園運営補助金交付要綱」を改正したことに加え、評価加算の対象となる「医療対応の必要な入所者」についての近年の状況を踏まえた結果、事業費が減になりました。				
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05					0.05
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	445	435	435	432	432					432
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	4,565	6,055	4,227	5,674	3,397	3,897					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	4,565,000	6,055,000	4,227,000	5,674,000	3,397,000	3,897,000					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,565	6,055	4,227	5,674	3,397	3,897						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 140

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	特別養護老人ホーム上井草園運営補助金交付	1	所		2,965
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	特別養護老人ホーム上井草園の運営に対する補助金を交付しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度より施設運営を介護報酬による自主運営とし、平成16年4月からは民営化施設となりました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」が継続する場合は、それに準じて予算措置を行う必要があります。
評価と課題	特別養護老人ホームの運営が一般的に厳しいといわれている中、民設民営の特別養護老人ホームに対する東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金に準じた形で公設民営施設である特別養護老人ホーム上井草園に対し補助金を交付することで、運営法人の経営基盤を強化できました。引き続き、上井草園が民設民営の施設と同水準のサービスを確保していくこと及び医療対応強化支援の取組みによりサービス水準が向上するよう支援をしていきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」は民設民営の特別養護老人ホームを対象としているため、公設民営施設である特別養護老人ホーム上井草園は当該補助金の対象となりません。そのため、民設民営の施設と同じ水準のサービスを確保していくためにも都補助金に準じた補助金を交付する必要があります。今後も「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」が継続する場合は、それに準じて補助金を交付していく方針です。						

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		杉並型サービス付き高齢者向け住宅 款 4 項 1 目 2 事業 37						整理番号	166				
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課			係名	管理係施設整備推進担当		連絡先電話番号	1182				
上位施策No・施策名		17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4 施策	17 計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	要介護高齢者(中堅所得者層)			内部管理	根拠法令等 (1) 高齢者の居住の安定確保に関する法律 (2)							
					施設維持管理								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	要介護高齢者が24時間体制による介護・看護のサービスを備えた高齢者向け住宅で安心して生活できるようにする。						活動指標名(式)					
							(1) 箇所数(累計) (2)						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○民間事業者の計画を中心に、都市整備部住宅課との共同事業として、国都の補助制度を活用し整備を進める。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
							成果指標名(1) (代)供給戸数(累計)						
							算定式・指標の説明等						
							成果指標名(2)						
							算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1 所	0	1	1	3	2	2	66.7				
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3 戸	0	56	32	73	43	90	58.9				
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	0	0	0	5,000	0	0	25年度予算執行率(%)	0.0			
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 供給事業者の公募を行うなどサービス付き高齢者向け住宅の周知に努めました。整備計画の具体化ができませんでした。				
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.00	0.70	0.50	0.70	0.30			0.30		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11 千円	0	6,090	4,350	6,041	2,589			2,589		
		(内)再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0			0		
		(内)非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0			0		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	0	6,090	4,350	11,041	2,589	2,589					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円		6,090,000	4,350,000	3,680,333	1,294,500	1,294,500					
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21 千円	0	6,090	4,350	11,041	2,589	2,589					
受益者負担比率(16÷14)	22 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 166

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並型サービス付き高齢者向け住宅の整備手法の検討			0
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	サービス付き高齢者向け住宅の供給事業者の公募を行いました。(都市整備部住宅課)				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	サービス付き高齢者向け住宅と同規模の用地で整備可能な介護付き有料老人ホームの新規計画が増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特になし。
	今後の予測	高齢者の増加に伴い、介護等のサービス提供が可能な施設や住まいの需要が増加することが予想されます。
評価と課題	杉並区サービス付き高齢者向け住宅供給助成事業制度要綱等が制定されました。 今後、土地所有者や運営事業者に対して、他の高齢者施設と比較し、サービス付き高齢者向け住宅を整備することの利点について説明していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	建設・不動産等業界団体への制度周知等、多様な手法でサービス付き高齢者向け住宅の整備促進を図っていきます。					

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		特別養護老人ホーム等の建設助成 款 4 項 1 目 7 事業 1						整理番号	228	
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課		係名	管理係 施設整備推進担当	連絡先電話番号	1183	昨年度整理番号	227	
上位施策No・施策名		17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備				予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和	60 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標	4 施策	17 計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	特別養護老人ホーム等に入所を希望している高齢者及びその家族		内部管理						
				施設維持管理	根拠法令等	(1) 社会福祉法第58条 (2) 社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例及び同施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○介護が必要な高齢者が、必要に応じて特別養護老人ホームに入所し適切な介護が受けられるようにする。 ○要介護者の施設入所により、家族の介護負担が軽減されるようにする。		活動指標名(式)						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○特別養護老人ホーム等の高齢者入所施設を区内に建設する社会福祉法人に対して、建設費の助成及び独立行政法人福祉医療機構借入金の償還助成を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
			成果指標名(1)		(代)特別養護老人ホーム確保定員					
			算定式・指標の説明等		杉並区民が優先的に入所可能な定員数					
			成果指標名(2)							
			算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画		
指標	活動指標(1)	1 所	11	11	11	12	12	14	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 人	1,307	1,307	1,307	1,377	1,377	1,607	100.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	255,208	394,360	370,940	826,350	826,081	174,710	25年度予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	5,617	144,928	121,700	553,304	576,531	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	365	0	0	405	360	808		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.10	0.50	1.10	1.20	1.30		1.30
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	(内)常勤職員分	11 千円	9,790	4,350	9,570	10,356	11,219		11,219
		(内)再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		(内)非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	264,998	398,710	380,510	836,706	837,300	185,929		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	23,580,091	23,071,091	23,528,182	23,616,833	21,730,750	13,280,643		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	14,304	2,689	236,309	247,924		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	14,304	2,689	236,309	247,924	0		
差引:一般財源(14-20)	21 千円	264,998	384,406	377,821	600,397	589,376	185,929			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 228

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特別養護老人ホーム等の建設助成	12	所	825,761
		プロポーザル経費			320
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

和泉四丁目自転車集積所跡地、和田一丁目民有地、高円寺北一丁目区有地での整備法人に対して建設助成を行いました。  
また、区内9施設の独立行政法人福祉医療機構からの借り入れに対して、建設費償還助成を行いました。  
荻窪団地跡地の公益施設用地活用に関して独立行政法人都市再生機構との協議を行い、都市再生機構による土地譲受事業者の公募の結果、平成26年2月に事業者が決定しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口 昭和60年 53,365人(高齢化率10.22%) 平成25年 109,071人(高齢化率20.20%) 特別養護老人ホームの施設入所希望者 平成12年度末 999人 平成25年度末 1,970人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区内にさらに、特別養護老人ホームの整備を求める強い要望があります。
	今後の予測	今後一層、要介護高齢者が増加し、入所希望者が多くなることが予想されます。 宮前五丁目区有地及び旧永福南小学校跡地を活用した特別養護老人ホームの整備を進める予定です。 区内における高齢者人口 平成30年 112,887人(高齢化率20.88%)
評価と課題	区有地及び都営地等を活用して整備を進めていますが、特別養護老人ホーム入所希望者は依然として多い状況が続いています。総合計画、実行計画の整備目標達成に向けて、今後も更なる用地確保が重要課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	特別養護老人ホームを整備する用地の確保が最大の課題です。 区立施設再編整備計画による区立施設の再編整備によって生み出された一定規模以上の区有地や国・都との連携による未利用地の有効活用と建設助成などにより、民間事業者による整備を促進していきます。					





平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 229

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	グループホーム施設整備費補助	3	所		143,500
	グループホーム開設準備経費補助	2	所		25,237
	グループホームスプリンクラー設備整備費補助	1	所		6,991
	事業者選定委員会	3	回		112
	その他( 事業者財務状況調査 )				40
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	上高井戸二丁目区有地における整備事業者による整備費補助を行いました。民間事業者による提案計画について、上井草二丁目グループホーム及び上井草一丁目グループホームに整備費補助を行いました。また、平成25年度に開設した2か所について施設開設準備経費の補助を行いました。なお、施設による良質なサービスが提供されるよう、事業者選定委員会において、事業計画を審査し、補助対象施設を決定しています。その他に、既存グループホーム1施設のスプリンクラー整備事業経費について補助を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口は平成12年は83,620人(高齢化率16.28%)であったが、平成25年には109,071人(高齢化率20.20%)と高齢者人口は増加の一途を辿っています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区内に認知症高齢者グループホームの整備を求める要望があります。
	今後の予測	区内における高齢者人口 平成30年112,887人(高齢化率20.88%)
評価と課題	区有地活用による整備に加え、民間事業者による整備もあり、2か所(定員計45人)の施設開設を進めることができました。実行計画の目標を達成するため、今後の整備については、公有地、民有地を問わず用地を確保することが引き続きの課題となっています。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
今後も整備を進めるために、施設建設が可能な公有地の情報収集と確保に努め、また、民間の土地や事業のノウハウを活用するため、グループホームの理念や補助制度の内容が、意欲ある事業者及び介護施設に理解ある土地所有者に的確に伝わるよう、周知に一層努めていきます。						

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		介護老人保健施設の建設助成			款	4	項	1	目	7	事業	3	整理番号	230		
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課			係名	管理係 施設整備推進担当		連絡先電話番号	1183		昨年度整理番号	229				
上位施策No・施策名		17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	17	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		要介護高齢者とその家族			内部管理		根拠法令等		(1) 介護保険法第8条第25項 (2) 杉並区介護老人保健施設整備費補助要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇リハビリテーション、看護、介護等の医療ケアと日常生活上のサービスを併せて提供することにより、高齢者の自立を支援し、家庭復帰と在宅ケアを目指すことができるようになる。			活動指標名(式)		(1) 区内老人保健施設整備床数(累計) (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇介護老人保健施設等を区内に建設する医療法人等に対して、建設費の助成及び独立行政法人福祉医療機構借入金の償還助成を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)要介護2～5の認定者数に対する介護老人保健施設整備床数の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	床	318	318	318	318	318	418	100.0					
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	%	3.0	2.7	3.0	2.7	2.9	3.4	108.6					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	10,370	10,460	10,370	82,280	48,960	59,870	25年度予算執行率(%)		59.5			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	<b>特記事項</b> 成果指標の「要介護2～5の認定者数」は、計画は各年4月末現在の数値、実績は各年9月末の数値を使用。平成25年度は、高井戸西一丁目民有地への建設助成について、入札不調による着工の遅れと、施工業者と設計事務所の当初出来高計算の変更の為、工事出来高変更に伴う支出未済額を平成26年度へ繰越します。(31,410,000円)また、介護老人保健施設シーダ・ウォークの借入金償還助成において、区民利用率低下により補助交付率が100%に達しなかったため、大幅な執行残となっています。					
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.10	0.20	0.10	0.20	0.20						0.20
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	890	1,740	870	1,726	1,726						1,726
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	11,260	12,200	11,240	84,006	50,686	61,596						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	35,409	38,365	35,346	264,170	159,390	147,359						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	11,260	12,200	11,240	84,006	50,686	61,596							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 230

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組	介護老人保健施設建設等助成	2	所		48,960
	その他( )				0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	介護老人保健施設シーダ・ウォークを運営している社会医療法人河北医療財団の独立行政法人福祉医療機構からの借り入れに対して、建設費償還助成を行いました。 社会福祉法人浴風会の病院改築と合わせた介護老人保健施設が着工され、建設助成を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口 平成14年 87,991人(高齢化率16.93%) 平成25年 109,071人(高齢化率20.20%)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区内にさらに、介護老人保健施設の整備を求める要望があります。
	今後の予測	区内における高齢者人口 平成30年 112,887人(高齢化率20.88%) (仮称)老健くぬぎ(社会福祉法人浴風会):100床 平成26年10月開設予定
評価と課題	介護老人保健施設を整備する医療法人等に建設費の一部助成を行い、要介護高齢者が医学的管理のもとで看護、介護、機能訓練等を受けることにより、在宅生活への復帰を支援しています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
平成26年10月に社会福祉法人浴風会による新規施設(定員100人)が開設する予定であり、既存施設を含め区民利用状況等を勘案し、今後の整備需要を検討していきます。						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 232

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
(1)主な取組	和泉四丁目特別養護老人ホーム等用地地目変更及び分筆・合筆登記委託				225
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区有地である和泉四丁目特別養護老人ホーム等用地を法人に貸し付けるにあたり、土地の登記情報を整理するため、地目変更及び合筆・分筆登記を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成26年3月末現在 特別養護老人ホーム入所希望者1,970人			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民から、引き続き、特別養護老人ホームの整備を求める強い要望があります。			
	今後の予測	1施設あたり2,500㎡程度以上のまとまった用地が必要であり、今後も区内で用地を確保することは容易ではありません。			
評価と課題	区有地や民有地の活用により、和泉四丁目、高円寺北一丁目、和田一丁目、荻窪三丁目、特別養護老人ホームの開設が具体化しました。 今後、公有地や民有地を問わず一層の用地確保が必要です。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	区立施設再編整備計画による区立施設の再編整備によって生み出された一定規模以上の区有地活用、国・都との連携による未利用地活用、生産緑地等の民有地活用などにより、引き続き整備用地を確保します。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都市型軽費老人ホームの建設助成 款 4 項 1 目 7 事業 24						整理番号		234	
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課				係名		管理係 施設整備推進担当		連絡先電話番号 1183	
上位施策No・施策名		17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備						予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始		平成 22 年度		<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4 施策 17 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		在宅生活が不安な低所得高齢者		内部管理		根拠法令等		(1) 社会福祉法第2条第2項第3号、老人福祉法第15条第5項 (2) 杉並区都市型軽費老人ホーム整備費補助金交付要綱		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があり、家族による援助を受けることが困難な高齢者が、低額な利用料で入所でき、日常生活における支援を受けながら生活できるようにする。		活動指標名(式)		(1) 都市型軽費老人ホームの整備定員数(累計) (2)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○社会福祉法人、民間企業及び土地所有者等が整備する都市型軽費老人ホームに対し、整備費の一部を補助する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
				成果指標名(1)							
				算定式・指標の説明等							
				成果指標名(2)							
				算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)		1 人	0	0	0	20	0	20	0.0	
	活動指標(2)		2								
	成果指標(1)		3								
	成果指標(2)		4								
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	0	0	0	2,000	2,000	104,000	25年度予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費		7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数		8 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.38		0.27
		再任用職員数		9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数		10 人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11 千円	0	0	0	0	3,279		2,330
		(内)再任用職員分		12 千円	0	0	0	0	0		0
		(内)非常勤職員分		13 千円		0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円	0	0	0	2,000	5,279	106,330		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15 円				100,000		5,316,500		
	財源	受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0		6,180
		都からの補助金等		18 千円	0	0	0	2,000	2,000		98,000
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	2,000	2,000	104,180			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	0	0	0	0	3,279	2,150			
受益者負担比率(16÷14)		22 %				0.0	0.0	0.0			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 234

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都市型軽費老人ホーム施設整備費補助	1	所	2,000
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

上井草一丁目において、民間事業者による都市型軽費老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの併設施設の提案があり、25年度工事出来高分について、都市型軽費老人ホームの整備費補助を行いました。  
なお、施設による良質なサービスが提供されるよう、事業者選定委員会において、事業計画を審査しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	一人暮らし高齢者が増えています。(平成22年34,045人、平成25年36,806人)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	低額で利用できる介護施設や住まいが求められています。
	今後の予測	区内における高齢者人口は、平成30年に112,887人(高齢化率20.88%)と今後もさらに増加することが予測されます。それに伴い、自立した日常生活に不安が認められる一人暮らし高齢者も今後増加することが見込まれます。
評価と課題	区内で初の都市型軽費老人ホームの開設が具体化されましたが、今後、一層、整備を促進するためには、土地所有者や運営事業者による社会福祉事業への理解が必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
土地所有者や運営事業者に対して、機会をとらえて積極的に補助制度等を周知していきます。						